

●第 1 回藤原地区復興まちづくり検討会

◆開催概要

日時：10 月 25 日（火） 18:30～21:00

場所：市役所分庁舎 出席者：検討会メンバー10 名

まちづくりの方針について出た主な意見

まちづくりの方針については、2 班で意見を出し合った結果、大きく以下の 3 つの方針に意見の集約、共有が図られました。

災害に強い、安心して暮らせるまち

津波、水害に強いまち

- ・災害に強い頑丈なまち
- ・海からの災害や川からの災害（増水）に強いまち
- ・排水路の整備されたまち
- ・海岸側と山側の連携（生活、防災他）

災害時に安全に避難できるまち

- ・避難路、避難所が整備されたまち
- ・町内に外灯が少ない
- ・高台に集会所や避難所

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

- ・公共施設、公園、集会所等のあるまち
- ・高台に集会所や避難所
- ・子育てしやすいまち。子供達が安心して遊べるまち。
- ・老人と子供達が安心して住めるまちづくり
- ・安心で憩いのあるまち
- ・老人が多いこともあり、老健施設等を誘致すれば、雇用も確保できる。



港湾、国道を活用した活気のあるまち

水産業の盛んなまち

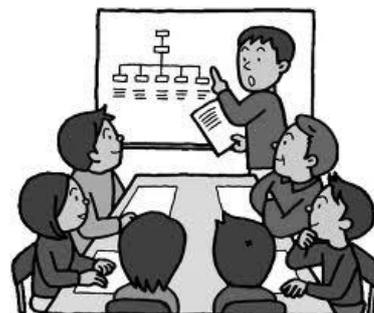
- ・港湾関連の産業が活発な地域
- ・水産加工場を主として水産業が活発な地域づくり
- ・産業・工業と住宅地の区分をする
- ・産業が元気なまち

たくさんの人が活動するにぎやかなまち

- ・藤原埠頭を全部若しくは一部開放し、釣公園等による利用促進
- ・宮古の中心街と磯鶏との間にある位置を活かす
- ・小山田トンネルで人の動線が変わったので、国道 45 号周辺でイベントを開催し、人が戻ってくるようにしたい。

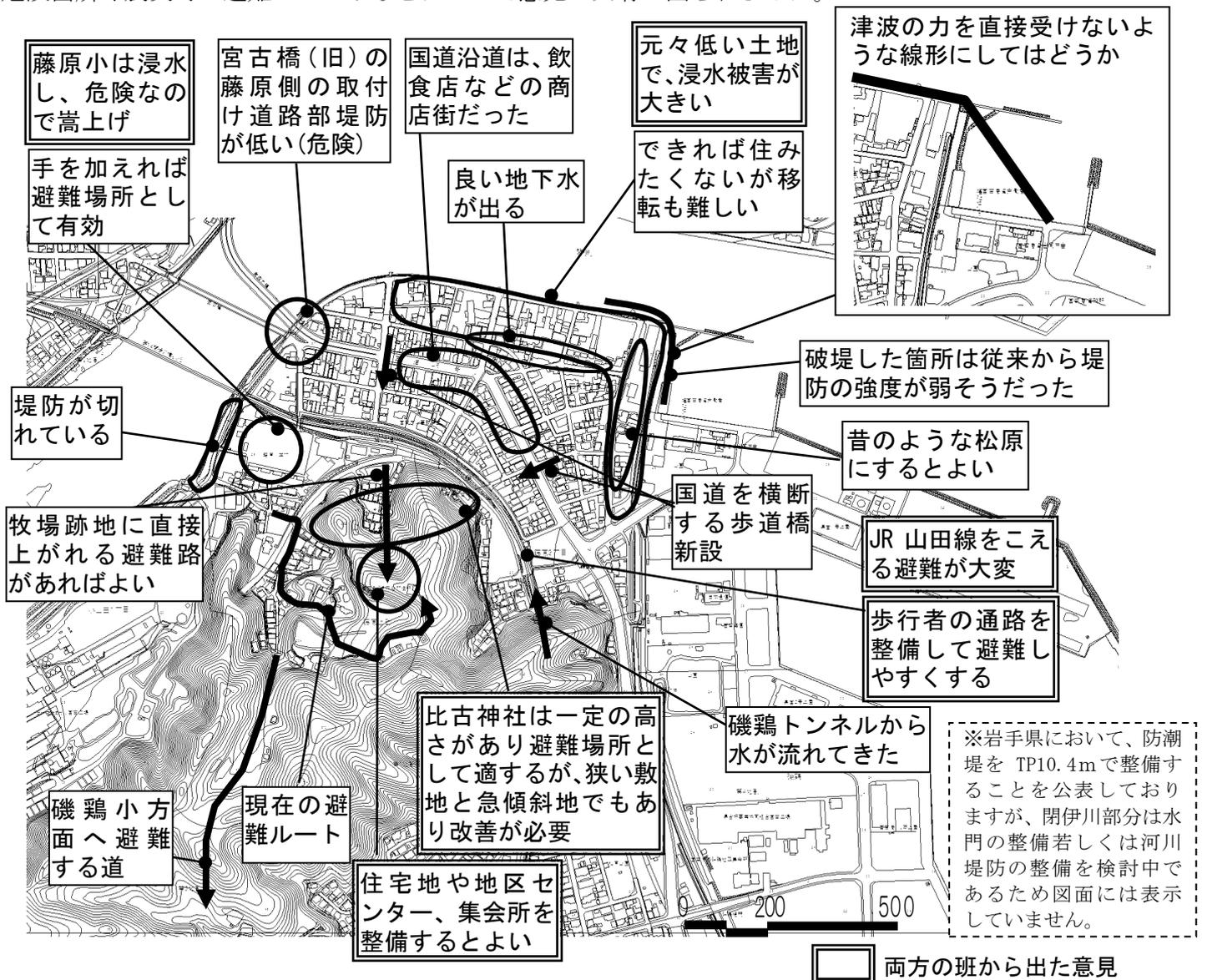
良好な住環境で人々が暮らすまち

- ・国道 45 号で大きく 2 地域に区分されていることから、山側の住宅と海側の産業（非住居）に区分されたまちづくりの推進
- ・人口が少ないと活気がなくなる
- ・住環境の良好なまちづくり
- ・産業・工業と住宅地の区分をする



用地別の土地利用の方針について出た主な意見

用地別の土地利用の方針について、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。特に、避難場所の確保、避難する際の線路の横断については、両班とも意見がでており、危険箇所や震災時の避難のルートなどについて意見の共有が図られました。



今回の検討会で共有できた方針

検討会で確認し、共有できた方針を整理すると以下ようになります。これらの方針をもとに、次回以降検討を深めていきます。

◆地区復興まちづくりの方針について

- ・災害に強い、安心して暮らせるまち
- ・港湾、国道を活用した活気のあるまち
- ・良好な住環境で人々が暮らすまち

◆土地利用の方針について

- ・海岸や河川沿岸の安全性を向上させる防潮堤の整備を考える。
- ・産業用地と住宅地が適切に配置された良好な環境を考える。
- ・比古神社や牧場跡地周辺の高台を活用した住宅地、避難場所を考える。
- ・国道45号を活用したにぎわいの形成について考える。

◆避難場所、避難路について

- ・藤原小学校や比古神社周辺の安全性の確保について考える。
- ・JRの線路や国道45号を横断するための通路や歩道橋などを考える。

